

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 田村儀剛
購読料一部20円は組合費
の中を含む

「戦争法の廃止を求
める2000万人統一署名」にご協力お
願いします!

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/aokokyoso/> ブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/>

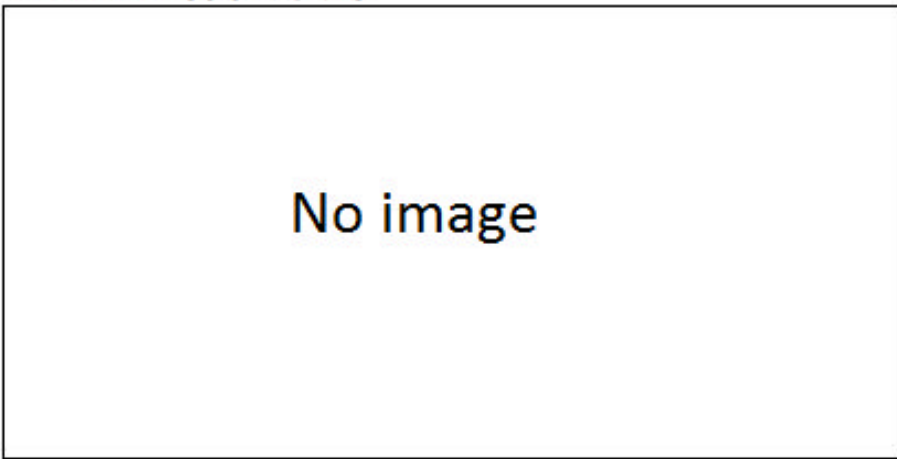
教育長 人事評価制度で同僚性を破壊しないことを明言

青森高教組は1月27日、統一要求書に関して教育長との交渉を行いました。交渉は①人事評価制度、②多忙化問題、③臨時教職員の待遇改善の3点に絞って行われましたが、交渉時間の多くがこの4月から実施予定の人事評価制度について費やされました。

交渉の中で、教育長は人事評価制度が、職場の同僚性を破壊するのではないかと質問に対し、「(人事評価)制度によってそういうもの(同僚性)が壊されていくことがないようにならなければならない」というふうに思っています」と、今後制度設計や評価者研修で同僚性が破壊されないような評価制度にしていくことを確認しました。

高教組は1月25日に校長会、労働組合等からの意見等への県教委の見解が発表されました。個人主義が強まり協働体制を壊すのではないかと意見に、「他の教職員とやかに協働して職務を遂行したかという観点から評価される」ので協働性

「同僚性…がなければ学校の質が担保されない。…制度によってそういうものが壊されていくことがないようにしなければならない」(中村教育長)



中村教育長(左)と田村高教執行組委員長(右)

統一要求書教育長交渉

が破壊されることはないとしている。これは、「もし協力しなければ評価を下げるから協力するはず」というもので矛盾だ。教育長は

3分の1程度の者だけが給料が上がるということが同僚性を破壊しないと考えているか? 教育長…まずその同僚性と

いうことは大事なことだと思っと思っています。学校教育の中では同僚性、助け合いということがなければ学校の質が担保されない。(略) この制度によってそういうものが壊されていくことがないようにしなければならぬと思っっている。評価基準の中であるいは説明会の中でそういうところを大事にしていく、この制度の大事な観点だということをお話をしながら進めていきたいと思っっている。高教組…今の学校は残業しないと回っていかない。しかし、家庭の事情などで残業できない人もいます。その他、クラスの状況、専門性など様々な前提条件をどれだけ考慮して本人が納得のいく評価が出るのか。教育長…今の観点はとても大事だと思っ。…総合的に見ていかないとダメだと思っ。だから、見る側の力というのとはとても大事なところで、そこは力を高めながらやっていくしかない。

坂道の風

▼ご存知のとおり、わが青森りんの海外輸出量の95%が台湾である。その台湾で日本が来年夏の参議院選挙から実施することになっている「18歳選挙権」を前に刮目するべきことが起こった▼それは、去る1月17日(日)午後6時NHK放映の「世界のいま 台湾総統選挙を動かす・覚醒・した若者たち」と翌18日(月)0時の時論「台湾政権交代へ」を見て、へえ、日本のSEALDsだけでなく、台湾の大学生たちもすげえ頑張ってるじゃん!と今時の若者の当事者意識の変容にいたく感心した。報道では、台湾大学の学生たちが、このままでは「台湾が中国に呑み込まれてしまう!」という危機感と、さらに、台湾では本籍地でしか投票ができないことになっていくため、放課後に集まり、お互い連絡を取り合い、自分たちでバスをチャーターして、棄権のないように全国各地を回って投票したという。そして8年ぶりの政権交代を実現したのである。(坂谷)



12月22日、職員福利課は高教組をはじめとする教職員団体に対し、4月から始まる人事評価制度の評価結果の給与への反映方法を提示しました。教職員課が強調

3分の1の職員だけを給与上で優遇

今年4月から本格実施される人事評価制度についての県教委(教職員課・職員福利課)と教職員組合との交渉が本格的に始まっています。交渉が始まった当初、制度の中身に關してまだ未発表の部分もありましたが、「評価結果の給与への反映方法」と「人事評価の評価基準案」の発表によってようやくその全貌が明らかになりました。現在、労使間での交渉が続いているため、内容はまだ流動的な部分もありますが、制度の概要を報告します。

今までは毎年4月1日に全職員が4号昇級していましたが、今後は7割の職員が4号、3割の職員が6号もしくは8号昇級することになります。昇級は生涯賃金や退職金、さらには年金

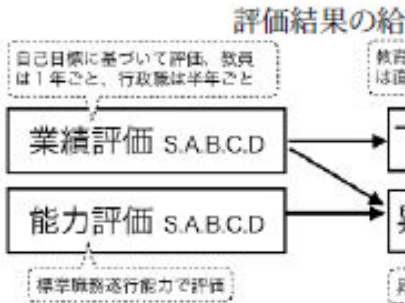
昇級の幅・ボーナスの額に大きな差

にも影響します。また、ボーナスは全体の成績率を現在よりも下げ、3割のSとAの成績率を大幅にあげるものです。C・Dの割合は特に定められていません。

職員福利課によると、校長から「絶対評価」によって上がった来たSやAの上位区分者から調整者(県教委)が、3分の1程度の人数に絞り込み、給与上の優遇措置を与えようとしています。その結果、校長がSやAの評価を出したにもかかわらず、給与上の優遇を受けられない者が出る可能性があります(上図参照)。このようなことがないよう、ま

調整していた「絶対評価」には何の根拠もなく、実際には「相対評価」で実施されることが明らかになりました。

県教委「人事評価の給与への反映方法」を公表 さらなる多忙化・同僚制破壊の危険 人事評価制度の交渉が本格化



現在の「人材育成・評価制度」は意欲・能力・実績の3つを合わせた「総合評価」だけです。しかし、新たな「人事評価制度」は「標準職務遂行能力」に基づいて評価された「能力評価」

と、目標管理によって評価された「業績評価」の2つの評価を用いて給与に反映させるとしています。しかも、行政職(事務職員・栄養職員・技能職員など)の業績評価は、知事部局の制度をそのまま採用するため、半年ごとの評価となります。学校現場では2つの評価を2つのパターンで行うため、非常に複雑になります。この複雑さのしわ寄せは管理職(知事部局)に比べて極めて少数に行くことになり、評価の精度が下がってしまう危険性があります。

能力評価と業績評価の2本立て評価

学校間で差が出ないよう、学校単位で3分の1を越えないようお願いしているとされています。このため各学

校では、学年や分掌に差が出ないよう、学年や分掌ごとに3分の1規定が適用されるものと思われれます。

勤務時間外の部活動等の勤務も評価

今回の提示でもっとも危険なのが、部活動などの時間外勤務の中で行われた実績を評価対象としていることです。当初は「部活動も自己目標に記載できる」としていましたが、組合からの反応によって取り下げました。しかし、校長の総合評価では「勤務時間外の部活動指導、補習指導、家庭

これまでの人事評価制度の交渉

- 12月7日 教職員課「教職員人事評価制度の導入について」を発表
- 12月22日 職員福利課「人事評価の給与への反映方法について」を発表
- 12月28日 高教組 教職員課に対して意見書提出
- 1月5日 高教組 職員福利課に対して意見書提出
- 1月25日 県教委「教職員人事評価制度導入に係る意見等について」を発表
- 1月27日 統一要求書教育長交渉
- 2月5日 職員福利課交渉
- 2月10日 県教委「人事評価の評価基準案」発表
- 2月16日 職員福利課交渉

訪問等や教科等に関する研修」も「評価の対象業務に含まれる」として残しました。これは職員の多忙化に拍車をかけるだけでなく、明らかに労働基準法違反です。もし、県教委が、時間外勤務をして頑張っている職員に報いたいと考えているのであれば、時間外勤務手当を支給すべきです。

訪問等や教科等に関する研修」も「評価の対象業務に含まれる」として残しました。これは職員の多忙化に拍車をかけるだけでなく、明らかに労働基準法違反です。もし、県教委が、時間外勤務をして頑張っている職員に報いたいと考えているのであれば、時間外勤務手当を支給すべきです。

訪問等や教科等に関する研修」も「評価の対象業務に含まれる」として残しました。これは職員の多忙化に拍車をかけるだけでなく、明らかに労働基準法違反です。もし、県教委が、時間外勤務をして頑張っている職員に報いたいと考えているのであれば、時間外勤務手当を支給すべきです。

訪問等や教科等に関する研修」も「評価の対象業務に含まれる」として残しました。これは職員の多忙化に拍車をかけるだけでなく、明らかに労働基準法違反です。もし、県教委が、時間外勤務をして頑張っている職員に報いたいと考えているのであれば、時間外勤務手当を支給すべきです。

みんなで作ろう 平和な社会と 障害児教育の未来 冬の障害児教育学習会 全国、そして青森で



1月9～11日、横浜市で第15回全国障害児学級&学校学習交流集會が行われました。この集會には32都道府県、915人が参加し、熱い学びの場となりました。全体集會では、現地神奈川の皆さんによる朗読劇がありました。神奈川の

障害児教育の歴史をたどりつつ、今の全国の問題につながる課題を明らかにするものでした。記念講演は日本福祉大学の近藤直子先生が行いました。ざっくばらんな話し方ながらも、子どもの見方、発達の基本を抑える話で、心に響く内容でした。

2、3日は文化バザール(今年はウクレレに挑戦)、実践分科会、教育フォーラムがあり、学びを深めました。夜は東北の仲間を中心に交流を深めました。宮城からは青年7

名が参加しました。来年は1月7～9日、北の大地札幌で行われます。来年は青年も含めて、たくさん仲間と参加したいです。

翌週の1月16日には、青森県教組と共催で障害児教育についての学習会が行われました。全教職教育部長の土方功さんを講師に迎え、障害児教育を取り巻く現状や「合理的配慮」についての報告を聞き、県内の小中学校を中心とした障害児教育の実践について学習を深めました。今後は、インクルーシブ教育システムの下、通常の高校でも「合理的配慮」の提供や特別な教育的ニーズを持つ生徒への支援推進が求められると思います。このような学習会にも積極的に参加し、学びを深めるとともに、一人

子どもの思いを紡いで 青森県民教協「教育研究集會」

1月10～11日の2日間、浅虫温泉海陽閣で、第59回青森県民教協「教育研究集會」が開催されました。参加者は約70人でした。講演は「子どもの思いを紡ぎ続

て、一人の生徒の発達を見据えた教育に取り組んでいきたい」と思いを語りました。



1月10日、AAJ(日本留学特別コース)の体験入学にあたる行事、「One Step to Japan」が開催されました。クワレルズがの飛行機から高校生400人が集まりました。私たち数学科教員は、数学科のブースで「折り紙を使って正多面体を作ろう」を担当することになりました。当日は、AAJの学生6名が助手をしてくれました。高校生には日本語がわからないため、私たち教員が英語で折り方や数学の説明をしました。学生たちのマレー語による説明の方が理解しやすいようでした。多面体の頂点、辺、面の数を参加者みんなでカウントし、オイラー数(頂点+辺-面)を計算してすべて等しくなることを示すと、会場はちよつとした感動に包まれていました。

自分の教師人生の根幹に据え、子どもたちの学びを、書いて、読みあつて、確かめ合う。ことから始め、それを親や地域に広げていきました。綴り方は教師も一緒に勉強している。優れた指導方法があることが、工藤氏の講演の関々か

らにじみ出てきました。分科会は2日間で10個開催され、各分科会ではそれぞれの課題について学びあいました。

記念講演を行った工藤ふみ氏

折り紙を2枚組み合わせて正4面体を製作中



オスプレイが配備されている普天間基地

2016年1月7日、青森県から19名が参加した「沖縄に学ぶ旅」3泊4日のスタート。現地ガイドの説明が聞こえない程ひっきりなしに頭上を飛びかうヘリコプターの下で、嘉数高台から普天間基地を見下ろし、ズラリと並ぶオスプレイを間近で見ました。

学びと連帯を深め平和な社会を！ 高教組&県教組青年部主催 「沖縄に学ぶ旅」

2016年明け早々に、青年と行く「沖縄に学ぶ旅」3泊4日が行われました。普天間基地、沖縄国際大学のキャンパス本館ビルに米軍ヘリが激突・爆発・炎上した記念碑、高江村のテント、キャンプシュワブ前で建設反対の座り込み行動、映画「標的の村」『戦場め止め』の監督、三上智恵さんの「この島の未来を拓く」と題された講演、平和祈念館、ひめゆりの塔巡り、沖縄県教組那覇支部のみなさんとの懇親会等の日程で学びと連帯を深めました。

その後、2004年8月13日に沖縄国際大学のキャンパス本館ビルに米軍ヘリが激突・爆発・炎上した記念碑を訪れました。

2日目、沖縄本島を一気に北上し、やんばる地区東村の米軍ヘリパッド建設予定地の高江村のテントに到着。ヘリパッド建設に反対する現地の方々の思いを聞かせてもらいました。午後は、辺野古の新基地建設予定地のキャンプシュワブ前で建設反対の座り込み行動を続けているみなさんに連帯して、雨の降るなかで座り込みました。夜は、沖縄コンベンションセンターで、映画「標的の村」「戦場め止め」の監督、三上智恵さんの「この島の未来を拓く」という講演を聴きました。「辺野古の新基地建設は、1960年代からのアメリカの希望であった。元々ここに軍港がほしかったのである。新たなV



No image

No image

やんばる地区の活動への思い

字型2本の消走路と軍港を擁する基地は今後200年使えると言われている。ジヤーナリストの使命は権力の監視役であり、それが本分である。その本質を教えにくれたのは、沖縄のおじい、おばあであり闘っている県民のみなさんである。なんとかこの沖縄を再び戦場にすることを止めるために映画を作った。『ジヤーナリスト』としての使命を全うするため、テレビ局を辞め、映画を通して沖縄の現状を訴え続けている三上智恵さんの覚悟に胸を打たれました。

教育厚生会からのお知らせ
奨学生募集

- 1.出願資格
 本会会員及び県内に5年以上在住者の子弟で、次のすべてに該当する者
 (1)大学又は大学院に入学又は在学する者
※通信教育課程及び短期大学は除く
 (2)学資の負担が困難と認められる者
 (3)健康上修学に支障がなく学業優秀な者
 ・大学入学者は、卒業高等学校の全履修科目評定が中以上、又は5段階法においては平均3.0以上とする
 ・大学又は大学院在学者は、当該年次において必要な所定の単位を取得しているものとする
※既に本会の奨学生の場合は出願できません。
- 2.区分
 第1種奨学金…100万円 第2種奨学金…80万円
※第1種・第2種とも在学期間をとおし1回のみのお貸付となります。
- 3.出願期間
 2016年3月1日～4月15日(厳守)
 奨学生募集要項及び選考願書はホームページからダウンロードできます。

初めましての沖縄で、たくさんの方を訪ね、人々の思いに触れて沖縄の置かれた現状、置かれてきた歴史を自分なりに感じる事ができました。沖縄の問題は沖縄だけのものではなく、日本全体で考えなくてはならないもの、痛切に感じました。これから、基地のない平和な沖縄・日本になるまで、ともにがんばっていきたいと思います。

＜お申込み・お問合せ＞
 一般財団法人 青森県教育厚生会
 030-0823 青森市橋本一丁目2-25
 TEL(017)721-1313

青森県教育厚生会 検索